

大学評価・学位授与機構 見直し当初案概要

平成25年9月

文部科学省高等教育局高等教育企画課

法人の目的

大学等の教育研究活動等の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、大学以外で行われる高等教育段階での様々な学習の成果を評価して学位の授与を行うことにより、多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資すること。

1. 事務・事業の見直し

(1) 基本方針

- 我が国の高等教育の発展に資するため、評価事業・学位授与事業・質保証連携事業の質を維持しつつ、不断に事務・事業の見直しを行い、**効率的に業務を実施**
- 国内外の学生移動に伴う単位・学位・資格等の相互認証及び質保証に係る国際通用性を視座に置き、戦略的な資源集中により**効果的に業務を展開**
- 多様化しグローバル化する社会における我が国の高等教育の質向上を図るため、**質保証・国際通用性の向上に資する大学等連携業務を強化**
- 国際的にも信頼される評価事業・学位授与事業・質保証連携事業の継続的な展開のために、それら事業の基盤となる**調査研究業務を一体的に実施**

(2) 上記の基本方針を踏まえた効果的な事業実施の推進

<評価事業>

- ・認証評価：国際的動向や高等教育施策を踏まえた評価を通じて、高等教育の質保証に先導的役割を果たす。
- ・選択評価：大学等の特徴的な機能に着目した評価手法を開発し実施することにより、大学等の個性の伸長に資する。
- ・国立大学法人評価：大学等の負担軽減にも配慮した効率的かつ効果的な評価を実施し、教育研究の質の向上等に寄与する。

<学位授与事業>

- ・単位積み上げ型による学位授与：高等専門学校及び短期大学の専攻科修了者に対する新しい審査方法により、円滑な学位授与を行う。
- ・省庁大学校の認定課程修了者に対する学位授与：学位の質を保証しつつ、円滑な学位授与を行う。

<質保証連携事業>

- ・大学等の内部質保証支援：「大学ポートレート(仮称)」の運営、国内外の質保証情報の収集・整理・提供等により、大学等の質保証を支援する。
- ・国内外の機関横断的な質保証：国内外の質保証機関との連携、国際共同教育のモニタリング、高等教育資格等の情報提供により、我が国の高等教育の国際通用性を高める。
- ・質保証に関わる人材育成：大学等の内部質保証及び第三者評価の担当者に向けた能力向上プログラムを開発し、質保証人材育成に寄与する。

<調査及び研究>

- ・大学評価・学位・質保証連携に関する調査研究を上記事業と一体的に実施する。

2. 組織の見直し

- 事業展開に即して戦略的な組織編成を行う。
- 学生移動及び大学の多様化やグローバル化に対応した質保証を支援するために、大学等と連携した組織体制の構築を図る。

3. 運営の効率化及び自律化

既存事業の徹底した見直し、効率化等により一般管理費を削減、業務の効率化を図る。

大学評価・学位授与機構 事務・事業の見直しについて

政府の方針

独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）

- 機関別認証評価及び分野別認証評価の民間評価機関による事業実施の検討
- 機構が業務を独占しない国立大学法人評価の在り方の検討、運営体制の見直し
- 学位授与事業の自己収入の拡大
- 調査及び研究の事業の効果的・効率的な実施
- 既存の大学情報データベースの廃止
- 東京事務所等の集約・共用化

「これからの大学教育等の在り方について」教育再生実行会議第三次提言（平成25年5月28日）

- グローバル化に対応した教育環境づくりを進める
- 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する
- 大学等における社会人の学び直し機能を強化する

第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

「成果目標2 課題探究能力の修得」「基本施策9 大学等の質の保証」

〔主な取組〕大学情報の積極的発信、大学評価の改善、
国際的な高等教育の質保証の体制や基盤強化 等

国際的な動向

- 国境を越えた質保証を伴った大学間交流や学生交流が活発に行われている中、諸外国の評価機関や地域レベルでの質保証の枠組みが構築されている
 - UNESCO/OECD「国境を越えて提供される高等教育の質保証に関するガイドライン」
 - 欧州高等教育質保証協会(ENQA)の『欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン』
- アジアにおいても、ASEAN諸国の高等教育質保証枠組み構築に向けた検討が進む等、高等教育の質保証のための活動が、積極的に行われている
- 高等教育の質保証は各国共通の課題。近年、諸外国では、政府が質保証に積極的に関与し、質保証に関する規制を推進する動きが見られる（米国・英国・フランス・豪州等）

機構の外部検証（大学、産業界、海外の質保証機関等の第三者により平成24年度に実施）

次期中期目標期間に向けて、機構が主要な業務を継続して行う意義、必要性が明確であり、戦略的・重点的に業務を充実・強化を図ることが適当

- 認証評価…多数の大学が機構による評価を受審希望していること、高専に対する唯一の認証評価機関であること、諸外国の評価機関との連携による国際通用性の向上等の取組を進める上で、機構が認証評価を実施することが適当
- 調査及び研究…研究成果が各大学の業務にも活かされていること、海外7か国の学位授与要件に関する調査等を行っていることを高く評価
- 質保証支援…内部質保証人材育成のためのプログラム開発等を組織的に検討すること、質保証参照情報の提供を行うことを期待

◆ 第3期中期目標期間における大学評価・学位授与機構の

4つの基本方針

1. 我が国の高等教育の発展に資するため、評価事業・学位授与事業・質保証連携事業の質を維持しつつ、不断に事務・事業の見直しを行い、**効率的に業務を実施**
2. 国内外の学生移動に伴う単位・学位・資格等の相互認証及び質保証に係る国際通用性を視座に置き、戦略的な資源集中により、**効果的に業務を展開**
3. 多様化しグローバル化する社会における我が国の高等教育の質向上を図るため、**質保証・国際通用性の向上に資する大学等連携業務を強化**
4. 国際的にも信頼される評価事業・学位授与事業・質保証連携事業の継続的な展開のために、それら事業の基盤となる**調査研究業務を一体的に実施**

第3期中期目標・中期計画に向けた事業体系の再構築

<第2期中期目標期間(H21-H25)>

1. 大学等の教育研究活動等の状況についての評価

- 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況についての評価

2. 学位授与

- 単位積み上げ型による学位授与
- 省庁大学校修了者に対する学位授与

3. 調査及び研究

- 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査及び研究
- 学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査及び研究

4. 情報の収集、整理、提供

- 大学等の教育研究活動等の状況について、評価に資するための国内外の情報の収集、整理、提供
- 大学における各種の学習の機会等に関する情報の収集、整理、提供

5. 認証評価

- 大学、短期大学、高等専門学校の研究等の総合的状況に関する評価
- 専門職大学院の研究活動の状況に関する評価

6. その他上記の業務に附帯する業務

- 評価文化の定着と評価に携わる人材の育成
- 国際的な質保証に関する活動

<第3期中期目標期間(H26-H30)>

1. 評価事業

- 認証評価における先導的な役割
- 選択評価の更なる充実
- 第2期国立大学法人評価（教育研究の状況）の実施と第3期に向けた検討

2. 学位授与事業

- 単位積み上げ型による学位授与
- 省庁大学校修了者に対する学位授与

3. 質保証連携事業

- 大学等の内部質保証支援（「大学ポートレート（仮称）」の運営など）
- 国内外の機関横断的な質保証業務
- 質保証に関わる人材育成

4. 調査及び研究

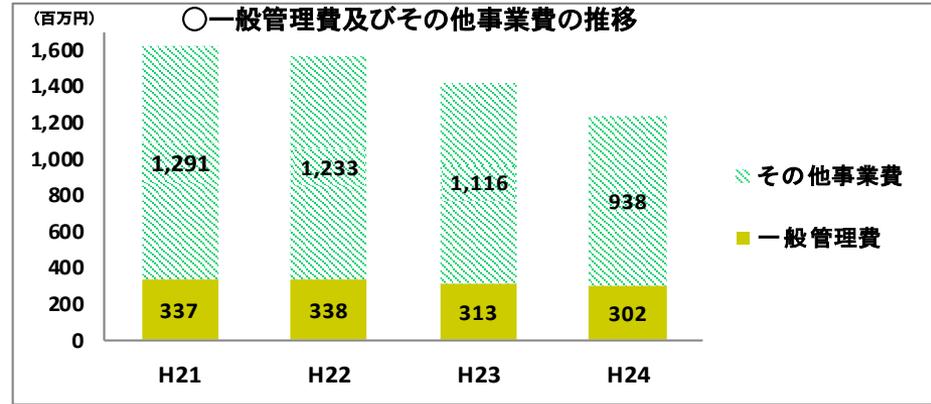
- 大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査及び研究
- 学位授与に必要な学習の成果の評価に関する調査及び研究
- 大学等における内部質保証支援に関する調査及び研究

効率的かつ効果的に業務を実施するため
事業体系を再構築。組織編制も戦略的に見直し。

業務運営の効率化

○一般管理費及びその他事業費の削減状況

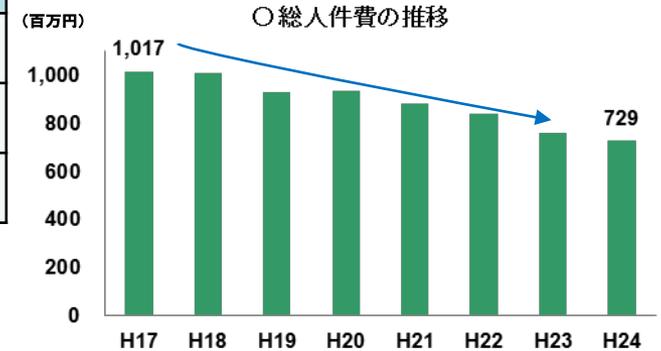
年度	H21	H22	H23	H24
一般管理費の決算額 (千円)	336,760	338,201	313,286	301,588
前年度決算に対する 一般管理費の削減率(%)	△11.1%	0.4%	△7.4%	△3.7%
その他事業費の決算額 (千円)	1,291,062	1,233,191	1,115,691	937,790
前年度決算に対する その他事業費の削減率(%)	△8.8%	△4.5%	△9.5%	△15.9%



○人件費の削減状況

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
給与・報酬等 支給総額(千円)	1,017,337	1,010,727	927,788	935,765	880,531	837,407	758,134	728,743
人件費削減率(%) [対H17]	-	△0.6%	△8.8%	△8.0%	△13.4%	△17.7%	△25.5%	△28.4%
人件費削減率(補 正值)(%) [対H17]	-	△0.6%	△9.5%	△8.7%	△11.7%	△14.5%	△22.0%	△24.9%

※人件費削減率(補正值)とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。



※常勤役員に係る人件費削減率は、平成24年度において平成17年度比△28.4%(補正值△24.9%)となっている。

○随意契約等見直し状況

年度	H20実績			H24実績			
	件数	(%)	金額(千円)	件数	(%)	金額(千円)	
競争性のある契約	43	39.1%	318,670	15	78.9%	316,347	
	競争入札	39	35.5%	295,724	14	73.7%	312,074
	企画競争、公募等	4	3.6%	22,946	1	5.2%	4,273
競争性のない随意契約	67	60.9%	95,227	4	21.1%	20,011	
合計	110	100%	413,897	19	100%	336,358	